

釧路市教育委員会 令和3年第9回5月定例会会議録

- 1 日時：令和3年5月27日（木）13時30分から15時20分まで
- 2 会場：MOO 5階 臨時会議室
- 3 出席者
岡部義孝教育長
(教育委員)
山口隆委員、松尾千穂委員、種村俊仁委員、小出美貴子委員
(事務局)
大坪学校教育部長、津田生涯学習部長、大山指導参事、三富学校教育部次長、
早坂学校教育部次長、北澤北陽高校事務長、工藤生涯学習部次長、森教育政策主幹、
外崎青少年育成センター所長、富田総括指導主事、久保給食担当主幹、
澤口生涯学習課長、鈴木ふれあい主幹、北村阿寒生涯学習課長
- 4 議事録署名人 種村委員、小出委員
- 5 傍聴人数 0人
- 6 提出案件

【公開案件】

議案第37号 釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

報告事項

- ・その他（「緊急事態宣言」延長を踏まえた教育活動等への対応について）
 - (1) 釧路市学力向上推進委員会について
 - (2) GIGAスクールサポーター配置業務委託について
 - (3) 令和3年度釧路教育研究センター研修講座事業について
 - (4) 一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムの開催について
 - (5) 令和3年度「少年の主張」釧路市大会の開催について
 - (6) 北陽高校の見学旅行の取扱いについて
 - (7) スポーツ合宿等の状況について
 - (8) クラウドファンディング型ふるさと納税の進捗状況について
 - (9) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

議案第37号 釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

(早坂学校教育部長)

教育支援課から、議案第37号「釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。本規則の根拠としている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、法の引用条項について規定の整備を行うものである。

本規則第1条及び、第4条第1項において、学校運営協議会を規定する法律の条番号を「第47条の6」から「第47条の5」へ改正するもの。当該部分の法律改正の施行日は令和2年4月1日であったことから、本来であれば、本規則においても同日付施行するものであるが、法改正の事実を把握したのがこのタイミングになり、この度、教育委員会へお諮りし、議案としたところである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された。

【公開案件】 報告事項

・その他（「緊急事態宣言」延長を踏まえた教育活動等への対応について）

(岡部教育長)

続いて、本日決定した追加の報告事項について説明する。

本日午前中に、釧路管内の全教育長とWeb会議を行い、緊急事態宣言が6月20日まで延長された場合、学校における部活動について、釧路管内の学校が統一した考え方を持つために開催した。

今定例教育委員会で承認を頂ければ、今日にも通知文を学校へ発出したいと考えている。

5月31日までの緊急事態宣言中は、中学校の部活動は原則休止の指導をしているが、宣言が延長された際には、中体連等に出場する部活動に限り、6月1日以降、大会開催の3週間前から練習を行ってもよいということとする内容で、道教委の通知にも基づいている。

同じ大会を目指していく中で、釧路管内が同一歩調をとる必要があるため、教育長が集まって決定させていただいた。

◎この報告について、各委員からの発言なし。

【公開案件】 報告事項

(1) 釧路市学力向上推進委員会について

(富田総括指導主事)

今年度新しく組織した「学力向上推進委員会」について、説明する。

3月にも教育委員会で報告しているが、「子供たちの学力向上」のためには「教員の授業力向上」

が重要である。そのため、学力向上推進委員会としては、授業改善の具体策を提案し、授業力のある教員を増やしていくことが最大の任務となり、委員会の取り組みを通じた中で「授業マイスター」として認定していくことになる。

今年度「授業マイスター」はいないため、今回の「学力向上推進委員会」の各委員が「授業マイスター」を目指して自己研鑽することも求められている。

4月28日に、委嘱状交付、第1回学力向上推進委員会を開催した。委嘱状交付式の中では、教育長から1時間にわたる講話をいただき、各委員は自分に課せられた使命を重く受け止めていた。

5月21日には第2回の委員会を開催し、授業改善の必要性や目指す授業像について、どのように市内の教員へ浸透させていくかが話題となった。現在はグーグルのクラスルームという機能を使い、端末上に委員が動画をアップして、委員が在席している学校の先生方と共有して授業についての協議を進めているところである。

今後は、秋田県大館市の授業マイスター等との端末を使用した意見交流も積極的に行い、月1回の委員会を充実したものとなるよう進めてまいりたい。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

月1回の学習会の報告があったが、先ほど大山参事からクラスルームでの活動を見せていただいた。

月1回という限定された集まりではなく、リアルタイムで委員の実践をクラスルームにアップして、それについての意見交換を行っている状況を見ると非常に良いスタートが切れたと思っている。

この取り組みが継続して、周りの仲間を増やしていくことで、全体の授業改善に結びついて欲しいという希望がある。

以前は「鉋研」という若手教員の集まりがあって、管理職などが入って授業力を高める取り組みをしていたが、それに代わる取り組みとして期待しているので大事に育てていただきたい。

(小出委員)

今回選出された委員が授業マイスターになると補償されているのか。

(富田総括指導主事)

そうではない。今年度は事業に初年度となるため授業マイスターがいないため、昨年度指導主事が学校訪問をする中で、教科を問わず優れた授業を行う教員を今年度委員として委嘱した。

授業マイスターは、委員も含めた全体から選ばれることになる。

(小出委員)

年に何名のマイスターを設定するか計画はあるのか。

(富田総括指導主事)

人数は具体的には決まっていないが、校長の推薦や教育委員会での協議により決定されていくものと考えている。

(松尾委員)

6名の委員が委嘱されたが、年度途中で委嘱人数が増えることはあるのか。

(富田総括指導主事)

今年度はこのメンバーで行う予定である。

(松尾委員)

意見として委員の中に女性がいないのが残念であるが、目標となる先生が出てくることを期待したい。

(種村委員)

非常に良い制度である。先生方は普段行っている自分の授業を客観視できない。そのため、非常に優れた指導力のある先生の授業を見ることによって、自分の授業に還元されて質が向上されると考える。

【公開案件】 報告事項

(2) G I G Aスクールサポーター配置業務委託について

(早坂学校教育部次長)

釧路市G I G Aスクールサポーター配置業務委託について説明する。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、先月の定例教育委員会において、G I G Aスクールサポーター配置業務委託の契約を行ったことを報告させていただいた。その後、教員向け研修の準備の他、児童生徒が使用するタブレット端末の設定作業を行うなど、委託業者と作業を続けてきた。

契約期間である今年の9月末までの間、4月に各学校でオリエンテーション、5月に管理者向け研修、8月までは教員の研修などを予定していたが、年度当初の学校行事などに調整を要したため、一部計画していた研修のスキームを変更した。まずは、5月25日から阿寒湖義務教育学校を皮切りに研修が始まり、学校訪問研修は9月末までに各学校3回予定している。

第1回目の研修は、学校側の端末操作の習得レベルに応じてA、B、Cの3つの研修を設け、6月下旬までに全校で実施する。

ガイドラインは、今後、家庭学習のために自宅に端末を持ち帰る際のもので、ポイントは端末を破損した際の費用についての取り決めを記載している。保護者や子どもに故意の過失がない限り、保護者ではなく行政で負担する。また、児童生徒には、持ち帰りの際の約束ごとを教員や保護者と一緒に確認するチェックリストを作成し、年度当初に双方確認をして提出してもらうこととしている。

サポーター業務として、教員に対して端末に関する質問を受け付ける専用のW e bサイトが今週開設されている。

委員会として、引き続き全ての学校がタブレット端末の特性を理解し、効果的に活用しながら良い授業を展開できるよう、各学校の状況を把握しながら学校間の格差がないように進めていく。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

各学校にネット環境を整備して、機器を配備して利用してくださいということで、教員は前向きに

とらえて子どもたちに使わせ始めている。第一段階は順調に滑り出したが、次の段階として自宅での家庭学習や、緊急事態宣言などで登校できない場合の授業の配信など、端末を自宅に持って帰るためのハードルがあると思うが、持ち帰りに関するチェックリストの中の禁止事項について、子どもたちが個人の判断で禁止事項をやらないことか、端末ごとに利用ができないように設定されているのか。

(早坂学校教育部長)

有害サイトなどは、あらかじめアクセスができないように端末側で設定はするが、全てを防げるものではないため、保護者の協力を得ながら正しい使い方を浸透させていきたいと考えている。

(山口委員)

前もって使えないように設定することは不可能ということか。子どもが悪意を持って操作した時はできてしまうのか。

(早坂学校教育部長)

その可能性はあると考えている。

(山口委員)

そうであれば指導の徹底ということが必要になってくる。

(岡部教育長)

精度の高いフィルタソフトは導入しているが、100%防ぐということは難しいと思う。

(種村委員)

家庭に持ち込むことは可能だと思うが、塾に休み時間に見せていた子どもがいたが問題はないか。

(早坂学校教育部長)

自宅だけが持ち帰り先ではないと考えているので、正しい使い方を徹底していきたい

(松尾委員)

持ち帰りのチェックリストについて、保護者と一緒に確認して端末を使用することになるが、最初のうちは保護者が管理をするなど、しっかりと連携した取り組みをお願いする。

(小出委員)

活用のルールの中に、「健康のために」という項目を作成していただいたことは良かった。保護者はこの点が1番気になると思うのでしっかり書かれていたので安心している。

怪しいサイトに入った時の対処法を記載しているが、年齢の低い児童は何が怪しいサイトかが判断できない場合もあると思うので、SNSやインターネット使用時のモラルについて引き続き指導していく必要があると思う。また、活用のルールは配布するだけでなく、使用する前に授業でしっかり皆で確認する時間を取るものか。

(早坂学校教育部長)

まずは先生と児童生徒の間で、自宅に持ち帰る際に注意すべきことについて理解を深める対応をしていきたいと考えている。

【公開案件】 報告事項

(3) 令和3年度釧路教育研究センター研修講座事業について

(富田総括指導主事)

令和3年度の釧路教育研究センター研修講座事業について説明する。

今年度もコロナ禍ではあるが、教員個々の資質能力の向上を目指し、中学校の学力向上に向けた授業改善や校種間連携、学級経営、いじめ不登校等、本市の課題解決に向けての講座、防災教育やLGBTについての理解を深める講座、公開研究会も含め24講座設定したところである。

特に今年度は端末の活用に関係する研修が必須となるため、先ほど説明したGIGAスクールサポーターによる校内研修や、指導主事による活用研修等と連携し、研究センターでは放課後の1時間程度、気軽に参加できる実技に特化したミニ研修を複数回設定することを考えている。また、授業公開を行う講座については、できるだけ授業の中で端末を効果的に活用する場を設定するなど、日常的な活用事例の発信も考えている。

釧路市内のみならず管内の先生方にも積極的に受講していただくよう声掛けをしている。

通常の集合研修は、コロナ禍であることから、状況に応じてオンライン研修に切り替えられるよう、各担当指導主事が準備をすすめている。

先日行われた特別支援教育に係る研修会も、釧路管内において感染拡大が見られた時期であったため、集合研修を急遽オンライン研修に切り替えて実施したところである。

今後も、新型コロナウイルス感染症の道内や管内の感染状況を見据え、計画的に、かつ柔軟性をもって、「教員においても学びを止めないよう」実施してまいりたい。

◎この報告について、各委員からの発言なし。

【公開案件】報告事項

(4) 一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムの開催について

(早坂学校教育部次長)

一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムの開催について報告する。

本シンポジウムは、釧路青年会議所と釧路市教育委員会の連携協定に基づき、新中学校1年生を対象に、望ましい職業観や勤労観を養うとともに、中学校3年間のキャリアプラン形成の一助とすることを目的に、各学校と教育研究センターとのオンライン形式で行う。

開催日時は、6月28日(月)、前半は菅原JC理事長と岡部教育長をパネラーとして、「学ぶこと、働くこと、そして生きること」をテーマに、コーディネーターを介してトークセッションや子どもたちとの対話を行う。後半はトークセッションなどを振り返り、各学校のクラス毎に働く目的や意義、自分の社会的役割や生きがいなどについて話し合いを持つこととしている。シンポジウムを通じて釧路のことや、市内の企業について知るきっかけにすると共に、子どもたちのふるさと釧路への郷土愛を育み、将来このまちで働きたいと思う社会人が現れることを期待している。

なお、どうしても当日参加することができない中学校があった場合は、開催後、期間限定で動画配信を予定している。

なお、2学期には本シンポジウムとは別に、「オンライン職場体験2021ジョブカフェ釧路」と称して、中学2年生を対象とした地元企業の動画視聴や、企業経営者とオンラインで対談ができないか検討中である。委員会として、子どもたちが予測の難しい社会の変化に対応する力や、職業観を育成するためにも引き続き各種施策の充実を図っていきたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

釧路青年会議所との連携協定は何年前から行っているのか。

(早坂学校教育部長)

平成30年の12月からである。

(山口委員)

JCの全面的な協力を得ながら、協定が実質的に継続され、広がりや深まりが増してきていると感じている。職業教育だけでなく、釧路で生まれ育った子どもたちが、ふるさとへの誇りや、地元で活躍したいという郷土愛を見つけてあげたいと考えた時に、この協定を大切に今後発展させていきたい。

(種村委員)

この協定が平成30年12月から実施しているということだが、実際に東京や札幌に進学した人たちが、釧路に戻ってきたという実績は出ているのか。

(早坂学校教育部長)

詳細なデータは現在のところ無い。

(松尾委員)

シンポジウムの前半は、生徒はただ観て聴いて、後半は各教室で進行するというのでよいか。

(早坂学校教育部長)

その予定である。

(松尾委員)

後半は先生の話の持って行き方によって、色々なものができると思うが、子どもたちに何のために働くのか、学ぶ、働く、生きるということにしっかり繋がるような1時間にしてもらいたい。

そのためにも各担任にはしっかりと指導して、生徒を引っ張ってほしい。

(早坂学校教育部長)

昨年は新型コロナウイルスの影響で出来ず、実質今年度が初めての企画であることから、開催前には学校に趣旨と目的を伝えた上で行っていきたい。

(岡部教育長)

大事なご指摘を頂いたと思う。後半の進め方について、各校の先生方にも同様の思いを持っていただくような仕掛けが必要かと思う。

(小出委員)

具体的な評価基準というのは、最後にレポートなどを書かせて評価をするということか。

(早坂学校教育部長)

現状ではそこまでしっかりと評価をすることは考えていないが、後半の振り返りとしてレポートを提出させることなどは、先生の裁量に委ねたい。

(小出委員)

評価基準とは記載されているが、実際に何かを評価するという事ではないのか。

(早坂学校教育部長)

点数を付けることではなく、良かった点や改善すべき点を次回への振り返りとしての基準である。

【公開案件】 報告事項

(5) 令和3年度「少年の主張」釧路市大会の開催について

(外崎青少年育成センター長)

令和3年度「少年の主張」釧路市大会の開催について報告する。

「少年の主張」釧路市大会は、青少年が日常生活の中での心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを発表することで、社会の一員としての自覚と行動を促す契機とするとともに、市民が青少年の健全育成に対する理解と関心を深める一助とすることを目的に開催する。

対象は、市内中学校に在学している生徒で、各学校1名選出いただき、15校、15名の発表者となった。

日時と会場は、6月5日土曜日の13時30分から、コーチャンフォー釧路文化ホールの小ホールで審査員との対面方式で実施する。

発表者は1人5分程度の時間で発表を行い、その中から最優秀賞1名を選出し、釧路総合振興局地区大会の出場者として推薦する。

当日は、新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、市教委、学校関係者及び家族に限定した入場のみとする。発表ごとのマイク消毒、会場内でのマスク着用や消毒の実施などの感染予防対策を徹底する。なお、当日はオンライン配信も実施し、来場が出来ない友人や生徒、親族、学校関係者にも視聴していただくよう周知し、どうしても当日参加や視聴することができない方のために、後日、大会の様子を期間限定で市のホームページを活用して動画配信し、子どもたちの発表を視聴できるよう進めていく。

本年度の「少年の主張」釧路市大会を契機に、中学生をはじめとする多くの子供たちが「社会の一員としての自覚と行動」を自分の言葉で表現できるようになるなど、主体的に将来の生き方や進路選択を実現できる資質・能力を身に付けることができるよう、次世代を担う子どもたちの青少年健全育成を努めてまいりたいと考えている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(山口委員)

委員の入場はできるのか。

(外崎青少年育成センター長)

是非出席いただきたい。

【公開案件】 報告事項

(6) 北陽高校の見学旅行の取扱いについて

(北澤北陽高校事務長)

北陽高等学校の見学旅行の取り扱いについて報告する。

2年生の台湾への見学旅行については、11月8日から4泊5日の日程で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの世界的な感染状況は、依然として予断を許さない状況が続いており、台湾の入境規制が解除される見通しが立っておらず、予定通り実施できるか不透明な状況である。

このことから、国内での旅行に変更することとし、今後の感染状況を慎重に見極めながら、生徒の安全を最優先の上、日程や行先など、実施可能な行程を組んでまいりたいと考えている。

また、令和4年度の台湾への見学旅行実施に向け、訪問を予定していた交流校とのリモート交流を実施したいと考えており、具体的な内容については今後調整していくことになる。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(松尾委員)

去年もそうだったが、中学3年生、高校2年生の見学旅行をなんとかやらせてあげたいという気持ちが1番にある。時期が変更されても楽しい思い出を作らせてあげたいので努力してほしい。

【公開案件】 報告事項

(7) スポーツ合宿等の状況について

(工藤生涯学習部次長)

スポーツ合宿等の状況について報告する。

はじめに、東京2020パラリンピックに伴うベトナム選手団の事前合宿について報告する。本件は、同国のパラ・パワーリフティング競技及びパラ陸上競技の選手による事前合宿として、8月上旬から2週間、市内において実施されるものとして準備を進めてきたところである。しかしながら、未だ新型コロナウイルスの感染症の収束の目途が立たない状況の中、5月5日にベトナム文化スポーツ観光省スポーツ総局から、日本国内での感染状況を重く見て、すべてのベトナム選手団はホストタウンでの直前合宿は行わず、直接選手村へ入村するとの連絡があり、直前合宿を中止したいとの申し出があったところである。

これまで、ホストタウンとして道内唯一となる2度の事前合宿の受け入れや交流事業の実績などもあり、大会後も交流を続けていくことで一致していることから、今後とも両国の絆を深める交流事業を継続してまいります。また、これらの取り組みをきっかけとして、パラアスリートが講師となり、

共生社会について考える「バリアフリー教室」が5月9日に朝陽小学校で、日本財団パラリンピックサポートセンターにより、道内で初めてオンライン形式で実施された。

次に、夏季におけるスポーツ合宿来釧予定団体の状況について報告する。

令和元年度には、これまでの地道な誘致活動や冷涼な気候のほか、施設環境などが評価され、過去最高となる91団体、2,305人が来釧し、トップレベルのスポーツ合宿が行われた。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、来釧団体数は32団体、501人に留まり、例年と比べ大幅に減少したものの、半数の16団体が当市での初合宿となっており、今後に期待するところである。

今年の合宿状況では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの団体から問い合わせがあるものの、決定には至っていないが、そのような中であって、恒例である亜細亜大学硬式野球部の合宿や同野球部を中心とした「タンチョウリーグinくしろ」の開催や関西実業団陸上競技連合の合宿など、今現在で20団体の合宿が予定されている。

来釧される団体は、中央競技団体などが示すガイドラインに沿った感染症対策を講じた上で実施するとともに、釧路での合宿が実り多いものとなるよう、関係団体と連携を図り、温かいおもてなしの心でお迎えし、支援に努めてまいりたいと考えているところである。

最後に、第35回ブロンズ像友好八千代市・釧路市少年少女スポーツ交歓大会の中止について報告する。

本大会については、釧路市の幣舞橋と八千代市の村上橋の橋上に佐藤忠良作のブロンズ像が設置されていることが縁となり、昭和57年から子供たちの交流のみならず、両市の友好と親善を図る事業として、隔年で交互に開催している。

本来であれば、昨年度に釧路市で開催されるところであったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年度に延期していたが、本年度においても依然として収束が見込めないことから、両市で協議の上、第35回大会を中止することとなった。

◎この報告について、各委員からの発言なし。

【公開案件】 報告事項

(8) クラウドファンディング型ふるさと納税の進捗状況について

(鈴木ふれあい主幹)

クラウドファンディング型ふるさと納税の進捗状況について報告する。

4月28日から7月26日までの90日間として募集を開始し、本日、3分の1の30日が経過したところで、209人から2,943,000円の寄附を頂き、達成率は目標金額3,000万円に対して9.8%となっている。

これまで、新聞報道、市のホームページ、動物園のフェイスブックなどによる周知をはじめ、5月14日には、NHKの全国放送に取り上げられたことなどから、「コハクが伸び伸びと過ごせる環境づくりに少しですが役立ててください」、「釧路市動物園が大好き。応援しています」、「テレビで知り、ネットで調べたら応援したくなりました。コロナが収まり、新しいお家が出来たらぜひ見に行きたい

です」などの温かいメッセージとともに寄附額も増加している。

この度、更なる周知を図るべく、チラシを作成し、市内の観光施設や集客を見込める施設などに配置するほか、動物園のSNSなどを活用して繰り返し情報発信をしていく予定としている。なお、ふるさと納税の制度上、釧路市民の方は返礼品を選べないことから、特別に動物園で作製したコハクのオリジナルポストカードを送付している。また、クラウドファンディング型ふるさと納税は個人が対象のため、企業からの寄附や現金による申し出の方は、別途、動物園事業特別会計で寄附金として受領しており、現時点で6件、1,152,000円となっている。

動物園としては、寄附を頂いた一人ひとりに感謝の気持ちを込めたお礼状を送付する予定で準備しているほか、k-Bizや総合政策部と共に更に連携を図りながら、目標額に少しでも近づくよう取り組んでまいりたい。

◎この報告について、各委員からの発言なし。

【公開案件】報告事項

(9) 学校の現状について

(大山指導参事)

4月は定例教育委員会の後に校長会議があったので、今回は4月・5月分の報告となる。

今年度から、校長会議で配布していた各種資料については事前にメールで送付し、各自で印刷するかタブレットに入れて持参するようお願いした。

まず4月の校長会議では、改めて釧路市の教員は市の職員と同じ立場であり、教育行政方針の推進に全力で取り組むようお願いした。

次に「授業力向上の3点セット」について説明をした。すでに定例教育委員会でも説明しているが、特に「学力向上推進委員会」の位置づけについて、教員で構成する様々な組織の中で、一番上に位置している委員会になると説明している。合わせて、昨年度コロナの影響で「学力に関する基本的な考え方」を説明できなかったのが、釧路市の経年変化を見ることの意味や学力向上プランについて説明した。

また、年度初めなので危機管理体制について再度確認をさせていただいた。なお、この時すでに旭川市のいじめ事件が話題になっていたのが、教育長からの指示で、文春オンラインの記事を事前に送付しており、そのことについても触れている。

最後に、市教委独自で実施する学校教育指導について説明した。これは、今年度から初めて実施する釧路市独自の学校訪問で、1学期中にすべての学校を訪問する。訪問は私か総括指導主事のどちらか1名と、指導主事1名の2名で訪問し、各学校の担当者から「学力の取組」「タブレットの活用」の説明、特に中学校の課題である「特別支援教育や総合的な学習の時間の教育課程」について説明を受け、整備されているかを確認する。すでに数校回っているところである。これまでの1時間の授業参観では、小学校は全ての学級の授業を観れたが、中学校では全ての先生の授業を観ることができなかったため、今年度、大規模校などでは3時間程度をかけてすべての教員の授業を参観する。

5月の校長会では、校長先生方に外国語教育アドバイザーの平木先生を紹介し、挨拶をいただいた。平木先生には、前日にリモートですべての中学校の英語の先生と北陽高校の英語の先生、一部小学校の先生に「アドバイザーの役割と巡回指導の方法について」と「外国語教育の現状と課題について」お話をいただいた。

次に、タブレットの活用について話をさせていただき、5月14日までにはタブレットの配布を終えるようお願いをしていたので、それまでには終了したが、5月7日の段階で、各教科でタブレットを使っている学校、まだ配布していない学校がある状態であったので、学校間で差が生じないようにすること、先生方の間で差が生じないように校長をお願いをした。また、タブレットの持ち帰りについてのガイドラインの作成を行っている旨の説明も行った。

不登校の児童生徒が民間施設で学習をしている事が多くあるため、どのような施設で子どもたちが勉強し、学習指導要録上の出席扱いにできるかについて、該当する校長に確認するようお願いした。あわせて、不登校児童生徒に関係するガイドラインについて説明をした。

また、授業参観に抵抗感のある先生方がいることから、校長には自校の先生の授業は必ず確認して、指導するようお願いした。

最後に、本日午前中に全国学力・学習状況調査があり、無事終了した報告を受けている。

◎この報告について、各委員から次のとおり発言あり。

(松尾委員)

不登校児童生徒について、民間施設というのはどれぐらいあって、どれだけ勉強できるのか。

(富田総括指導主事)

教育委員会と連携が取れている施設が2つあり、教育委員会で様子を見に行っている。不登校児童生徒に係るカルテがあり、一人ひとりのデータを上げてもらうのだが、現在は民間施設が数多くあり、具体的にどこの施設に何人行っているかが把握できていない。5月末までに一旦カルテを集約するのでそれを踏まえながら確認していきたい。

(松尾委員)

1校に数名はいると思うが、その子たちは保護者が選んで行くのか、学校が推薦しているのか。

(富田総括指導主事)

学校からの推薦は無く、ネットや口コミなどの情報で選んでいると思われる。

(松尾委員)

そこで勉強しても授業単位が取れるようになっているのか。

(富田総括指導主事)

内容を確認した上で認められるものであればそうなる。

(松尾委員)

ずっと家にいるよりは、施設に行くことで、学校への復帰できる可能性も高くなると思うが、不登校の児童生徒がどのような施設に行っているか、私たちはあまり知る機会がない。

(富田総括指導主事)

我々も多様な学びの場ということで、今回改めて整理してリスト化したいと考えている。

(種村委員)

民間施設の場合、利益追求ということで売り上げは当然必要ではあるが、そのような人から授業料を取る訳にもいかないと思うが。

(富田総括指導主事)

金額の差はあるが、通う場合は料金を払っている。1日や1か月単位で料金が発生している。

(種村委員)

これは出席日数に入るのか。

(富田総括指導主事)

校長と我々が確認した上で、学びの場という認識がされれば認めることができる。

(山口委員)

先ほど、民間施設と連携をしていて、話をしたと報告されていたが、その方々の感触として、自分たちの所に来た時は出席日数としてカウントしてもらいたいとか、そのために教育委員会と連携していく必要があると意識しているのか。

(富田総括指導主事)

連携していきたいという思いが感じられた。子どもたちが何日程度来ているかを委員会にも報告していただくようお願いしてきた。また、学校と施設の利用を併用している子どももいるため、学校の先生との連携も行っているという施設もあった。

文科省からも通知が出ている中で、施設側も丁寧な対応をしていただいた。

(小出委員)

I C Tを使って学習保障されている場合は出席扱いになるというのは、今の時点でそのような施設に通っていて、それで出席扱いにされている児童生徒もいるということか。

(富田総括指導主事)

学習の民間施設に行って、そこにある学習ソフトなどを使いながら、当該学年の勉強をしたりすることもある。それらも、どのような事をやっているか全て確認に行き、子どもたちと話をしながら、学校に行っていることと同等に扱うということである。

(大山指導参事)

各学校の不登校の対応策で、オンラインで子どもと授業のやり取りをしてる学校については、出席扱いとなりますということとは変わらない。

(小出委員)

学校から配られた端末を持って、民間の施設に行って授業を受けて出席ということになるのか。

(富田総括指導主事)

考えられる。ガイドラインにも色々と要件はあり、基本は学校に通う事であるが、それが難しい子どもについて対応が可能だということである。

(山口委員)

このガイドラインには大変興味がある。どのようなガイドラインが作られて、学校には登校できないが、民間の教育施設に通っている状況などについて報告をしてほしい。